

コミュニティデザイン Journal vol. 49

2022年4月15日



KOBE北・コミュニティデザインLab.^{研究所}

社会福祉法人陽気会

巻頭言一“大人”になるって……

すでに公職選挙法の一部改正により2016年6月より選挙権の年齢は18歳になっていましたが、民法の改正により今年の4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられました。ほとんどの国で成年は18歳からとされているものの、日本では1876（明治9）年の太政官布告を引き継ぎ、1896（明治29）年に民法が制定されて以来、約140年もの間、成年年齢は20歳とされてきたので、大きな改革だといえます。

民法において成人とは、「父母の親権に服さなくなる年齢」という意味があります。未成年の子どもに対して、親には親権があります。親権とは未成年の子どもに対する親の権利であり義務です。親には子どもの住まいを指定し（居所指定権）、人の道から逸れないようにしつけ（懲戒権）、結婚や相続を行う際の法的な手続きを代行したりする（身分上の行為の代理権）、そして子どもが仕事に就く際に許可する権利（職業許可権）、子どもを育てる義務があります。しかし、18歳になると、こうした親権に服さなくてもよくなるのです。

したがって、逆からいって成年とは「一人で契約をできる年齢」を意味します。つまり、親の同意がなくても、携帯電話の契約や部屋を借りる際の賃貸契約、クレジットカードが作れたり、ローンを組んで商品を購入することができるようになります（なので犯罪に巻き込まれないような仕組みを考えることも必要です）。なお、飲酒や喫煙、競馬などの公営競技の年齢制限は、健康面への配慮や青少年保護等の観点から、これまでの20歳が維持されています。

さて、確かにコロナ禍で人の行き来を制限されているとはいえ、グローバル化が進展している状況をふまえて、成人年齢を世界標準に合わせて18歳にすることは必要なことかもしれません。また、少子高齢化のもとで人口が減少している状況にあっては、18歳から積極的に「ひとりの大人」としての役割を担ってもらうような社会にしていくことは必要なのかもしれません。とはいえ、「18歳=成人」というには、社会の実態とはいささかギャップがあるようにもみえます。ヨーロッパでは、大学までの授業料は原則無料で、子どもは18歳になると親もとを離れて独立します。ですので「18歳=成人」は社会の実態に即しているといえます。ところが、たとえば日本の大学・短大の進学率は、1960年前後までは約10%でしたが、1970年代には20%、1990年代には30%、そして2000年に入るとすぐに40%台となり、2009年には50%を突破し、直近の2019年度では60%弱になっています¹



（文部科学省 2019「令和元年度学校基本調査」）。日本の大学では国公立でも入学科・授業料が高額で、自宅から通学し、多くの場合「親がかり」（=親に養われていること）でなければ進学できず、貸与型奨学金が返済できず生活苦に陥っている若者が多くいることが大きな社会問題にもなっている状況です（大内裕和 2017『奨学金が日本を滅ぼす』朝日新書）。

こうした例にとどまらず、今日の日本では18歳で成人とするような社会的条件が整っているとはいえないのですが、それでも制度が変わることで人びとの生活も変わるので、すぐに社会になじんってしまうと思います。

では、そもそも「大人になる」とはどういうことなのでしょうか。たとえば意見が合わず、思わず口論になりそうな場面で、じっと耐えてなんとか治めるようなふるまいを「大人の対応」と言ったりします。感情的にならざり、冷静な言動を指しての表現で、好意的に受け止められる傾向にあります。逆に本音を隠して、表面上取り繕う言動に対して「大人ってイヤね～」と批判的にみなされる場合もあります。

人はほかの哺乳類と比較すると明らかですが、遺伝や本能により規定されている側面は限られていて、ほとんどが社会的に身につける（学習する）ことで成長します。そこで重要なのが、「他者と共に生きるための術」です。他者の顔色をうかがったり、自らの感情をコントロールしたり、他者の気持ちに共感したり、困っているときに助けを求めたり、求められたり…と、大人になるということは、こうした「他者と共に生きるための力」を身につけていくことだといえます。だとすると中高年でもそうしたことができない場合もあるし、幼児でもそうしたことができることもあるので、年齢とあまり関係がないのかもしれません、ともかく「大人になる」ことは人にとって大切なことだといえます。

KCD ラボ代表 松端克文

シリーズ 情勢分析と運営・実践の処方箋

今月のテーマ：社会福祉実践の「開拓性」

◆「制度」ありきではない

歴史的にみれば社会福祉の取り組みは、先に実践があり、それを法律や制度が後追いするかたちで整備されてきた。たとえば、日本で最初の知的障害児施設の滝乃川学園は、1891（明治24）年に石井亮一によって東京に設立されている。同年10月に岐阜県を中心に東海地方で発生した濃尾大地震の際に、多数の孤児が出て、そのなかの少女孤児たちが人身売買の被害に遭っている状況を知り、すでに1887（明治20）年に岡山孤児院を開設していた石井十次らと連携し、被災地で救済活動をし、16名の少女孤児を保護し孤児院として「聖三一孤女学院」を開設した。そのなかの2名に知的障害児がいたことから、知的障害児施設として支援を始めたのである。そして、1897（明治30）年に知的障害児の教育・生活支援施設に転換し、孤女学院を滝乃川学園とし、現在に至っている。滝乃川学園の歴史については、津田裕二・滝乃川学園編集『滝乃川学園百二十年史－一知的障害者教育・福祉の歩み』（大空社、2011）が刊行されている。

明治期にはこうした施設が民間の慈善事業として展開され、1929（昭和4）に救護法ができるが、1947（昭和22）年の児童福祉法や1960（昭和35）年の知的障害者福祉法などの法制度が整うのは、戦後になってからである。

こうしたことをふまえると、社会福祉ではまず「実践」があり、それにより法律や制度がてきたということを確認しておく必要がある。なぜなら、今日ではまず法律や制度があって、現場での実践がそれに規定され、後追い的に実践が行われるような傾向が認められるためである。

◆「ひきこもり」支援の先駆け—秋田県藤里町社協の実践

内閣府は2019年の3月末にその前年に実施した40～65歳を対象にした全国初の実態調査の結果を公表した。それによると40～64歳のひきこもり状態の人は61.3万人のことであった。15～39歳を対象とした調査（2015年）では、約54万人とされていたので、合わせると約115万人になる。また文部科学省によれば2020年度の小・中学校における不登校児童生徒数は約20万人になっており、今日のコロナ禍の状況をふまるとひきこもり状態に陥る人は、若者も含めて今後さらに増加することが予想されるが、現在でも約150万人の人が不登校やひきこもり状態にあると推計される。

このように現在では、「ひきこもり」は大きな社会問題となっており、さまざまな支援策が試みられているが、こうしたひきこもり支援の先駆けと評価される実践が、実は2000年代の初頭に秋田県の藤里町社会福祉協議会により行われている。同社協の2002年にケアマネジャーと兼務で事務局長に就任した菊池まゆみ氏は、社協に勤め始めたころより取り組まれていた「一人の不幸も見逃さない運動」が、実際には「一人暮らし老人対策」に限定されていることに疑問をもっていたという。たとえばケアマネジャーの業務を通じて、要介護状態にある高齢者と同居している仕事に就いていない息子や、職場にも学校にも行っていない若者の存在を把握しており、がんばって外に出るように勧めるものの、この町には行くところがない。そこで原点に立ち返り「社会参加がしたい、地域のなかで自分の役割をもって生きたい」という人

たちを応援できる社協に、大きく方針を転換したのである。当時の藤里町は人口約3500人、高齢化率は40%を超えており、2022年3月末では人口2970人、世帯数1326、高齢化率49.16%となっており、国内最速で人口減少と高齢化が進む秋田県のなかでも、その傾向はより顕著な状況にある。そうした藤里町で2006年に「ひきこもり者等実態把握調査」を実施した。その結果は「ひきこもり」に加え、働いていない人は、18～55歳のうち113人（8.7%）を占めるような状況であった。そこで「ひきこもり者及び長期不就労者及び在宅障害者等支援事業」という事業に取りかかった。「若者支援」とすれば、福祉の対象とはならないということで予算をとることができなかつたために対象を規定し、「等」をつけて幅を広げるという込み入った名称になったとのことである。また、2010年4月にこうした支援の拠点となる「こみっと」という施設を設置している。

こうした事業化や施設の設置をもとにひきこもりの人たちへの支援に着手し始めたところ、それは「医療」や「教育」の問題であって、「福祉」の問題ではないといった批判を受けたようである。確かに福祉は薬を処方して治療することはできないし、特別な教育や指導のプログラムがあるわけではない。しかし、福祉の専門性は「地域で暮らす」ことの「支援」にこそある。そして実はそのことには、大きな「効き目」がある。ひきこもりといえば、孤立の課題でもあるので、「交流の場」を設けることに関心が寄せられる。藤里町でも実際のところそうした取り組みから始めたそうだが、「レクリエーションで楽しめる」とか、「パソコンが学べる」ということにはあまり惹かれず、「そばを打てば、少しだが工賃になる」ということなら参加してくれるようがあり、「必要なのは交流の場でなく、きちんとした役割ではないか」ということに気づく。そこで2012年より世界自然遺産白神山地の麓の清らかな水と清浄な空気に育まれた新鮮でヘルシーなまいたけを卵と生クリームを使って焼いた「白神まいたけキッシュ」を製造・販売し、「どこかに出かけるときにはお土産を持って行ってください」というように全町民が営業マンになり、「こみっと」での活動を応援してくれるようになったとのことである。このほかにも秋田の稻庭うどんではなく、香川に讃岐うどんの修行に行き、讃岐うどんを「こみとっうどん」として販売したり、人材派遣の「こみとっパンク」を始めるなど既存の事業を活かしながら創意工夫をして、一人ひとりの住民の暮らしを支える実践をして、先の113人の大半が仕事に就くなどの成果をあげている。

こうした実践は、2013年に成立し、2015年度より施行されている生活困窮者自立支援法を先取りするモデルとしても紹介されており（菊池まゆみ2015『「藤里方式」が止まらない』萌書房ほか）、法制度化する際の「引き金」になっている。また精神科医の斎藤環がうつなどの治療では「人間関係を活用」することを「人薬（ひとぐすり）」として重視しているが（斎藤環2011『社会的うつ病』の治疗方法』新潮選書）、暮らしを支える実践はこうした専門的知見とも通底しているといえる。このように目の前の課題に真摯な姿勢で向き合い、開拓的に実践を展開していくところに福祉実践の価値を見出すことができる。

KCDラボ代表 松端克文

（武庫川女子大学文学部心理・社会福祉学科教授）

シリーズ～支援に繋がる心理学①～ 「他者のパフォーマンスを左右する人為的要因」

今号より、心理学の知見にもとづいた支援に繋がる内容をお伝えしたいと思います。全6回シリーズです。

◆心理学の歴史

まずは、心理学の歴史を紐解いてみましょう。

古代ギリシアでは、ソクラテスやプラトンのように、キリスト教哲学者が、「人は、なぜ悲しむのか、喜ぶのか、愛するのか」などと心の概念について考えていました。17世紀に入って、フランスの学者であるデカルトが「生得説」を提唱しました。「生得説」とは、「人の能力や特徴は、産まれながらのものであると考え、遺伝を始めとする生得的要因が個体の発達に強く影響を与える」という説です。

心が哲学の領域から、実験心理学へと移ったのは、19世紀に入り、自然科学の急速な発展に関係しています。1879年、ドイツの生理学者ヴィルヘルム・マクシミリアン・ヴントがライプツィヒ大学に心理学実験室を開設しました。これをきっかけに、哲学から「科学」としての心理学が誕生しました。

実験心理学は意識を対象としていること、その意識を要素に分けて考えることなどが批判の対象となりました。この批判から、やがてゲシュタルト心理学・精神分析学・行動主義心理学が生まれました。

1950年代になると、今度は「行動の裏にある心を考えるべき」という考え方を中心になりました。これが現代心理学の主流となる認知心理学の発祥です。

学問としての心理学は、「基礎心理学」「応用心理学」の2つに大別できます。基礎心理学とは、すべての人間がもっている心の仕組みを、一般法則として理論的に研究し解明していく学問です。実用性以上に、応用研究の基礎となる根本的真理の探究に重点をおきます。12種類あり、生理(生物)心理学・認知心理学・知覚心理学・発達心理学・学習心理学・社会心理学・文化心理学・性格(人格)心理学・異常心理学・深層心理学などが、基礎心理学にあたります。応用心理学とは、基礎心理学をふまえ、生活のなかでの具体的活用を目的にした心理学です。14種類あり、臨床心理学・教育心理学・学校心理学・医療心理学・犯罪心理学・産業心理学・災害心理学・スポーツ心理学・音楽心理学・家族心理学・動物心理学などが含まれます。

◆心理療法の歴史

心理学の歴史と共に、さまざまな心理療法が発展や変容をとげています。1900年代前半に確立した近代的心理療法には、フロイトの精神分析、ユングの分析心理学(ユング心理学)、アドラーのアドラー心理学があります。やがて、来談者中心療法、ゲシュタルト療法、交流分析、自己心理学、そしていま流行の認知(行動)療法へと変遷しています。

日本で創立された心理療法としては、森田療法、内観療法があります。森田療法は、精神科医の森田正馬もりたまさかずによって創始された不安症(不安障害)に対する独自の精神療法です。内観療法(内観法)は、日常的な刺激を遮断した場所で瞑想を行い、「見調べ」と呼ばれていた自己洞察法をもとにして、吉本伊信よしもといしんが創始した自己改善法です。

◆ピグマリオン効果とゴーレム効果



VS



前半で、心理学と心理療法の歴史を概括しました。が、6回のシリーズで、ひとつの分野に偏ることなく、心理学に関する知識や理論や研究結果のなかで支援に繋がる内容をいくつかピックアップしていきたいと思います。

今回のトピックは教育心理学の分野からのお話です。

アメリカの教育心理学者であるロバート・ローゼンタールは、他者から期待されると成績が向上するという現象を実験によって、明らかにしました。これを「ピグマリオン効果」または、「ローゼンタール効果」といいます。

実験の内容は、次の通りです。ある小学校で普通の知能テストを、「今後、成績が伸びる児童がわかる特別なテスト」といって実施しました。その後、テストの結果とは関係なく無作為に児童を選び、「今後、成績が伸びる子供」としてその名前を担任に伝えました。伸びると伝えられた児童の成績が実際に上がりしました。担任がその児童たちが伸びることを信じ、期待をかけた分、それが本人たちに通じたとされています。

この実験を、ほかの研究者が同じように行っても効果が見られなかっただことで、一部には批判的な意見もあります。しかし、他者から期待されれば、人はそれに応えようと努力をするのが自然です。「期待」が「現実」となることは、あり得るのです。「信じ続ければ叶う」と言ってしまえば、現実味がないかもしれません、人は期待されることで、モチベーションが上がります。その結果、努力をするようになり、自然とより高い能力を身につけると考えられています。

ちなみにピグマリオンとは、ギリシア神話に出てくる王の名前です。彼は、自ら彫った女性像に恋をし、像が人間になることを願い信じ続けました。その願いが神によって叶えられるという神話です。

逆に、期待されないことで成績が低下する現象を「ゴーレム効果」といいます。人は、自分が期待されていないと感じたらモチベーションも低下します。仕事も投げやりになり、知識も増えませんし、スキルも向上しません。同じ人材でも期待のかけ方で変わるわけです。

ちなみにゴーレムとはユダヤの伝説にある意思のない泥人形のことです。ゴーレムは意思がないので、主人の操るまま、呪文で動き出します。額の護符の文字を1字取り去ると土に戻るという話です。

一方的な理想像を押しつける期待や過度な期待は慎むべきですが、人為的要因(「期待」のかけ方)で他者のパフォーマンスが左右されることが分かりました。「ピグマリオン効果」に繋げるには、本人の自主的なやる気を引き出す声のかけ方、接し方を意識することが大切です。相手が自主性をもって行動することに対して、肯定的な関心をもったり、結果をあせらずに答えが出るまで見守ったりする態度が「プラスの期待」としてのメッセージになります。

(地域連携室 カンファレンス・カウンセリング室 高畠 英樹)

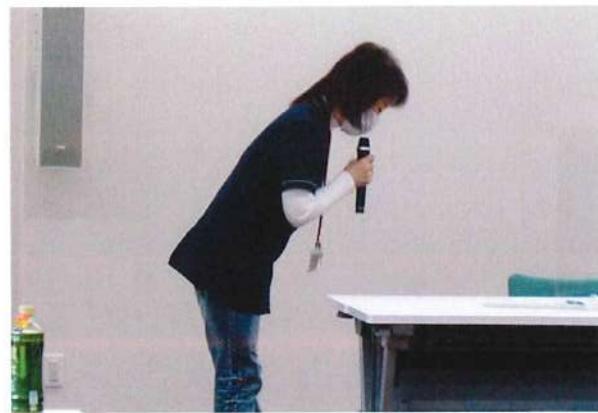
内部研修～新任職員研修 2022～

3月28日から3日間にわたり、今年度もコロナ対策を講じた上で、対面での新任職員研修を実施しました。昨年中に入職していた2名の職員や、近隣の他法人の職員の方も参加され、計13名の受講者となりました。

1日目は、①「法人の理念と方針」、②「陽気会の事業内容と職員として」、③「福祉専門職として」、④「接遇・マナー」の4つの内容です。



①「法人の理念と方針」では、統括施設長より、私たち職員の考え方の根本である“陽の気”をもつことの大切さ、自己覚知の重要性について話を伺いました。最後に各自の配属先の発表があり、改めて自分の所属する施設・事業所について、②「事業内容と職員として」の講義で確認しました。それぞれの施設・事業所の役割や、困難なことにも向き合い、支援を通して「幸福」を求めていく福祉職員としての基本姿勢などについて学び、これから職員として各自が果たしていく使命についても理解できたことと思います。



③「福祉専門職として」の講義では、私たち職員の専門性について、まずは“目の前の人ひとりを大切にする”、“自分の思いではなく、相手の立場に立って考える”ということが基本であることを確認しました。どれだけ相手を受け止められるか、自分ひとりで取り組むことなく、専門職としてチームで実践していくことが大切であるということでした。

初日の最後の講義は、④「接遇・マナー」です。“笑顔・あいさつ”を中心に、社会人としてのマナーについて実習を含めて学びました。接遇・マナーの基本も“相手の立場で考える”ということで、笑顔もあいさつも、他者に対しての思いやりの行動であるということ、形だけではなく思いが自然に行動に出る、ということを学びました。



2日目は①「発達をふまえた対応」、②「セキュリティについて」、③「虐待防止と権利擁護」、④就業規則の4つの内容です。①「発達をふまえた対応」では、講義と個人ワークに取り組みました。支援を行う上で、発達をおさえておくこと



やアセスメント（見立て）が重要であること、チームでのアプローチが必要であることを学びました。個人ワークでリフレーミングを、グループワークでは仮想事例検討を行い理解を深めました。②「セキュリティについて」、④「就業規則」のプログラムでは、法人で働いていく上で守らなければならないルール等について話を伺いました。

③「虐待防止と権利擁護」では、講義と“昨今の報道等で見聞きする虐待事案について思うこと”、“研修を受けてなにか思うこと”について自由に書く個人ワークに取り組みました。虐待は、遠いどこかで起こっている大きな事件だけではなく、自分たちの身近なところで日々起きている小さな不適切案件からつながっているということを確認し、“自分はどうするのか”を考えて実践することの重要性を学びました。



最終日3日目のプログラムは、①「看護・介護について」、②「感染対策」です。①「看護・介護」の話の中でも、“チームとしての取り組み”が大切であるという話を伺いました。非常時において、自分ひとりでなんとかしよう…などと決して思わないこと、多職種が連携して、チーム全体でかかわることが重要であるということを教わりました。

最終プログラムは、②「感染対策」です。今年度も講義と実習を合わせて行いました。PPE(個人防護具)の着脱手順等の実習に関心が寄せられがちですが、なぜその順番なのか、そもそもなぜ感染対策が必要なのかということを講義で理解した上で、それぞれの動きの意味を確認しながら、実習が進められました。絵の具を使用して手を洗うように両手に塗り広げてもらうと、自分の手の洗い方の癖が見えます。その絵の具で汚れた手袋を、いかにほかを汚さずに（安全に）取り外すか。絵の具が見えないウイルスだと考えたとき、手袋の外し方が重要であるということが改めてわかりました。



最後に法人敷地内の施設・事業所を見学してから各現場へ入り、研修は終了となりました。「緊急時対応」、「嚥下と窒息」については、4月中旬に面対で実施する予定です。また今後3ヶ月ごとのフォローアップ研修で「支援における倫理について」、「メンタルヘルス」、「事例検討」などのプログラムを実施する予定です。新任職員研修を受講していくなかで、施設・事業所のチームだけでなく、“同期チーム”としての関係性も構築してもらえることを期待しています。（編集委員会）

ちょっとといいですか？大西ですけど…

-新しい出会いを大切に-

◆人間関係を恐れずに

新年度が始まりました。この時期のキーワードは、「新しい出会い」です。多くの職場では、新しい職員や新しいご利用者をお迎えし、3月までとはちょっと違った空気感が漂っていることかと思います。その空気感（雰囲気）は、各施設、各現場によって違います。皆さまの施設では、新鮮な空気が漂っているでしょうか、それともちょっと濁った？空気でしょうか。よく見れば、この空気感の根源は、新しくできた人間関係にあることに気づきます。

この根源となっている新しく出会った職員にしても、新しく迎えたご利用者にしても、私たち個人が自由に決定することはできません、また、好きか嫌いかに關係なくそこに身を置いていかなければいけません。自分で決めた人たちと、良好な関係を、それも短期間で構築していかなければならぬという使命が、福祉職人には与えられています。このことが得意な人と苦手な人それぞれです。が、この業界に身を置く以上は、対ご利用者、対職員、また施設によっては対ご家族、さらに立場によっては、対業者、対関係機関…、多種多彩な人との関係のなかで仕事をしていかないといけないことには変わりありません。

◆変わることを恐れずに

本来、人は「変わる」ということを嫌います。できればいまの環境は変えたくないものです。安定して落ち着いていれば、よほどのことがない限り「変えていく」ということを選択しません。ですから、ほかの力によって自分の望まない環境を与えられたら大変なことになるのだと思います。また、自らがいま置かれている環境に疑問や苦痛を感じたとき、このまま続ける労力と、環境を変えることの労力を天秤にかけながら、どのようにしていくかを（無意識に）判断しています。

これは、施設や法人も同じことです。現状で特に運営上問題がなければ、よほどのことがない限り「現状維持」という方向に進んでいきます。しかし、これでは発展も成長も期待できません。福祉という歴史は、創造と変革の歴史です。ないものは自ら創り出し、あるものは使いやすいように変えていく、そうやって福祉は発展してきたのだと思いますし、いまも、この考え方を基本に日々進化していっています。ですから現状維持という選択は、正確には「退化」になってしまいます。

このような福祉業界に身を置く者は、ときには、変わることを選択し、新しい環境を受け入れていくことが必要なかもしれません。この新しい出会いなかに、自分自身の発展や成長につながるモノが存在しているように思います。（大）



陽気会は「福祉ゾーン」としてのコミュニティの創造を目指します

陽気会は、1958年9月1日に知的障害児施設おかげ学園を開所し、63年目を迎えています。

私たちは、これからも私たちの生活の舞台としての“コミュニティ”をより暮らしていきやすくなるよう“デザイン”し、

陽気会を拠点とした「福祉ゾーン」の創造を目指して、皆さまと力を合わせて実践していきます。

ラボサポーター(協力会員)募集中です

施設・事業所サポーター 年間 10,000 円

個人サポーター 年間 1,000 円

サポーターの皆さん、いつもありがとうございます

陽気会の SNS

Facebook Instagram Twitter
フォローよろしくお願いします

編集委員会：松端 克文

大西 博之・朝日 满子

大島 由香利

〒651-1313

神戸市北区有野中町 2-5-19

社会福祉法人陽気会

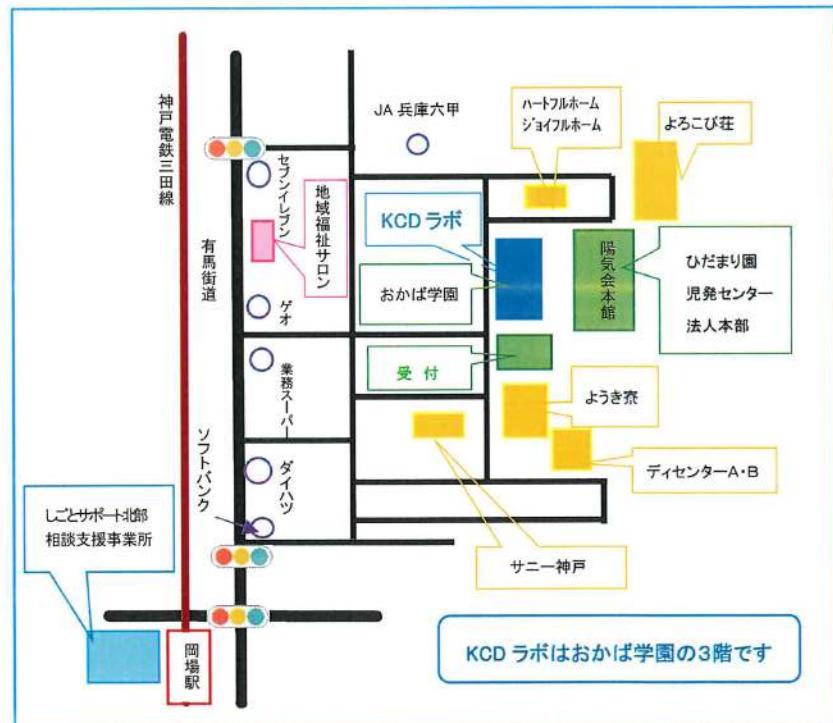
KOBE 北・コミュニティデザイン Lab.

Tel : 078(981)7271

Fax : 078(981)0825

HP : <http://youkikai.or.jp/>

Email: kcdlab@youkikai.or.jp



KCD ラボはおかげ学園の3階です